一般社団法人日本内科学会 令和 4 年度 第 3 回 理事会議事録

- **1. 日 時** 令和 4 年 12 月 22 日 (木) 14 時~15 時 38 分
- **2. 場 所** 東京都文京区本郷 3 丁目 28 番 8 号

一般社団法人日本内科学会事務所会議室を開催場所とする Web 会議

3. 理事総数 20名 出席した理事の数 19名

出席者 [理事]

南学正臣 (理事長)、奥村利勝、張替秀郎 (副理事長)、金井隆典、福田恵一、山内敏正、横手幸太郎、 駒津光久、有馬 寛、新実彰男、中本安成、稲垣暢也 (副理事長)、塩島一朗、吉治仁志、山本一博、 門脇則光、下田和哉、須藤信行、三谷絹子の 19 名

[監事]

梶波康二、持田 智の2名

[その他出席者]

小室一成 (第120回講演会会長)、森田啓行 (第120回講演会準備委員長)、

渥美達也 (第121回講演会会長)、中村昭伸 (第121回講演会準備委員長)、

横山彰仁 (専門医制度審議会会長)、髙橋和久 (日本内科学会雑誌編集主任)、

大平弘正 (Internal Medicine 編集主任)、須永眞司 (専門医部会会長) の8名

欠席者 [理事]

服部信孝の1名

「監事]

北園孝成の1名

4. 議事の経過及び結果

南学正臣理事長が議長となり、次の23議案について逐次審議することとなった。

第1議案 第120回日本内科学会講演会関係事項

- (1)一般演題について
- (2) 参加費:10,000円
- (3) 関連会議等について

小室第 120 回講演会会長より、講演会の概要および日程表、記念講演会、ことはじめ、市民公開講座、働き方改革・ダイバーシティ公開シンポジウム等について報告があり、了承を得た。「医学生・研修医・専攻医の日本内科学会ことはじめ 2023 東京」については、今回から医学生・研修医に加えて専攻医のことはじめとした旨報告があり、了承を得た。講演会の一般演題については選定状況、発表形式、プレナリーセッションについて説明があり、了承を得た。また、参加費は従来通り 10,000 円とすること、関連会議の日時、場所等について報告があり、了承を得た。

第2議案 定例評議員会について

議長より、配布資料の通り日時及び予定議案の報告があり、了承を得た。

第3議案 令和5年定時総会について

議長より、配布資料の通り日時及び予定議案の報告があり、了承を得た。

第4議案 専門医制度審議会関係報告

横山審議会会長より、①試験委員会報告、②認定更新委員会報告、③J-OSLER 検討委員会報告、④経験不十分な症例が登録されていたプログラムについて、⑤2023 年度(令和 5 年度)専攻医一次応募状況、⑥サブスペシャルティ領域について、⑦リカレント教育への意見聴取(生涯教育委員会、専門医制度審議会、専門医部会合同取り組み)について報告があり、了承を得た。なお、横手理事より、リカレント教育こそまさに総合ということだと思うので、今後も是非ご検討いただきたい。また、総合内科専門医の意義については改めて考える必要があるのではないかという発言があった。

第5議案 専門医部会関係報告

須永専門医部会会長より、承認依頼事項として次年度から会長に松村正巳(自治医科大学)、新任の副会長として小比賀美香子(岡山大学)が就任すると報告があり、承認を得た。その他の役員の交代についても説明があり、承認を得た。また、令和4年度事業報告・令和5年度事業計画、令和4年度支部および県単位の活動報告・活動計画、令和5年度事業計画・予算について報告があり、了承を得た。また、リカレント教育について現在議論を重ねながら検討を進めているとの報告があった。

第6議案 学会在り方検討委員会関係報告

三谷委員長より、リカレント教育について、キックオフミーティングを経て、今後は須永先生が世話人となって取り組む こととなった旨報告があった。

第7議案 学術集会運営委員会関係報告

山本委員長より、本年度委員会の報告、第 121 回講演会の開催概要、第 50 回内科学の展望、第 51 回内科学の展望について報告があり、了承を得た。

第8議案 生涯教育委員会関係報告

有馬委員長より、本年度委員会報告と本年度の生涯教育講演会の開催状況、2023年度生涯教育講演会の開催計画について報告があり、了承を得た。また、本部主催生涯教育講演会について、今後はWeb配信が主流となることから2023年度開催分より開催回数を従来の各セッション2回から各セッション1回の開催へ変更すること、支部主催生涯教育講演会については開催基準の改訂があったことについて報告があり、了承を得た。

第9議案 学術誌編集委員会関係報告

(1) 日本内科学会雑誌編集委員会報告

髙橋和文誌編集主任より、本年度委員会の報告、日本内科学会雑誌の本年度の発行状況と今後の特集内容や掲載予定について報告があり、了承を得た。

(2) Internal Medicine 編集委員会報告

大平英文誌編集主任より、Internal Medicine の本年度の Online Journal の発行状況と投稿数及び採択率について報告があり、了承を得た。

第 10 議案 総務委員会関係事項

(1) 本年度委員会報告

議長より、本年度委員会の報告があり、了承を得た。

(2) ダイバーシティ推進委員会規程について

議長より、総務委員会において配布資料のとおりダイバーシティ推進委員会規程(案)を作成したとの説明があり、 承認を得た。

(3) 行政処分にかかる会員の処分について

事務局より、厚生労働省の行政処分(令和 4 年 11 月 4 日発効)を受けた会員 4 名に対して処分案の通り処分したいとの提案があり、承認を得た。

第 11 議案 倫理委員会関係報告

福田委員長より、本年 11 月に日本医学会連合研究倫理委員会より「学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」改訂第 2 案について意見交換の依頼があり、本委員会にてメール審議を行い回答した旨、報告があった。

第 12 議案 財務·組織管理委員会関係報告

議長より、本年度委員会の報告があり、了承を得た。

第 13 議案 支部関係報告

中本支部担当理事より、本年度の支部代表者会議について報告があり、了承を得た。稲垣理事より、ハイブリッド開催となると非常に費用がかかるが、会場参加者と Web 参加者で価格差を設ける、例えば Web 参加者は旅費等の費用がかかっていない分、参加費を高く設定する等の検討はされているのかという質問があった。事務局より、開催費用については見直さなければいけないと考えているが、会場参加者と Web 参加者で価格を分けることについては今後も慎重に議論していきたいとの回答があった。

第 14 議案 学術委員会(仮称)の新設について

議長より、査読依頼など学術に関する依頼案件が増えてきており、現在は総務委員会委員にかなりの作業的負担をかけて しまっていることから、新たにこのような依頼に対応するための学術委員会を新設したいとの提案があり、承認を得た。

第 15 議案 令和 5 年度事業計画について

稲垣総務担当理事より、配布資料の通り事業計画の説明があり、承認を得た。

第16議案 令和5年度収支予算について

駒津財務・組織管理担当理事より、配布資料の通り収支予算の説明があり、承認を得た。横手理事から人件費につき、事業費と管理費に分かれて計上されている点について質問があった。事務局より直接会員と接する各事業に携わるスタッフは事業費の人件費、人事・総務・システム等間接部門のスタッフは管理費の人件費に計上している旨回答があった。

第 17 議案 名誉会員推薦について

議長より、令和5年4月1日までに満70歳を迎える功労会員の中から、配布資料の通り13名の方を来年4月に開催の定時総会において名誉会員に推薦したいとの提案があり、承認を得た。

第 18 議案 功労会員推薦について

議長より、令和 5 年 4 月 1 日までに満 65 歳を迎える会員の中から、配布資料の通り 16 名の方を来年 4 月に開催の定時総会において功労会員に推薦したいとの提案があり、承認を得た。

第 19 議案 120 周年記念誌の作成について

議長より、配布資料の日本内科学会「120周年記念誌」発行の経緯および構想(案)について報告があった。

第20議案 新入会者の件

議長より、本年9月9日から12月21日までに291名の入会者があったとの報告があり、了承を得た。

第 21 議案 会費未納による会員資格喪失の件

議長より、定款第12条第1項第5号の会費未納による会員資格喪失の対象件数が574名との報告があり、年度末までに会費の納入がない場合、来年4月の定時総会に会員資格喪失者として諮ることで了承を得た。

第 22 議案 日本専門医機構関係報告

事務局より、2023年度(令和5年度)の専攻医応募、日本専門医機構と学会間の近況、社員総会の運営、厚生労働大臣からの要請についての報告があり、了承を得た。

第23議案 その他

議長より、今回の議案には入っていないが、現在、日本医学会連合で領域横断的連携活動事業(TEAM 事業)が公募されており、いくつかの学会から内科学会と合同で申請させてほしいとの要望がきているとの報告があった。本件については、各学会への対応に差異がないように、それぞれの学会から本年中に趣意書のたたき台を本会に提出してもらい、それを来年1月前半頃に理事会でメール審議をし、合同で申請するか否か、また申請する場合には、そのメンバーをどうするかについて議論したいとの説明があり、了承を得た。

(1)「イスタンブール宣言 2018 5 学会共同宣言」(日本移植学会) について

議長より、既に理事会でメール審議を行ったイスタンブール宣言 2018 5 学会共同宣言(案)については、今後、日本移植学会を中心に記者会見が行われる予定であるとの報告があり、了承を得た。

(2) 今後の理事会等開催予定

議長より、今後の理事会等開催日程について報告があり、了承を得た。

議長より、事前に用意した議案は以上だが他にないか諮ったところ、複数の理事より以下の発言があった。

横手理事:内科専攻医の応募者が減少傾向にあることは黄色信号として捉えるべきではないか。そこには様々な要因があると思うが、そういった分析または検討等はどこかでされているのか。内科の診療報酬の引き上げは非常に難しいと思うので、お金だけではない価値、若い人が魅力を持てるような部分への仕掛けが今後必要になってくると思う。

稲垣理事:内科系の診療報酬を引き上げるためにも、内科は一体となり、内科診療でいかに手間がかかっているかということをきちんと訴えかけていくということが必要であると思う。

張替理事:内科の診療報酬を引き上げるのは非常に難しいと思う。各病院でどうしても外科系の先生がトップだと、 外科系にインセンティブを付ける傾向があるので、その部分を公平にしていくのが良いかなと思う。

議長より、J-OSLER については既に様々な意見をいただいており、現在それに基づき改修を進めている。また、内科 医の待遇改善については大変重要な問題であり、継続してどこかで議論していくべきだと思うので、事務局とも相談して、また改めて議論の場を提示したいとの発言があった。

最後に金井理事より、第5期の日本専門医機構は以前と比較して対話する姿勢が強くなってきている。議論しないと 停滞してなんとなく決まっているという印象を受けるので、総合内科専門医と総合診療専門医の在り方の件に関して、 これを機に内科の主張をどんどんすべきだとの発言があった。

以上により本日の議事を終了し、議長の閉会の挨拶のあと散会した。

令和 4 年 12 月 22 日

一般社団法人日本内科学会理事会 議 長(理事長) 南学 正臣

議事録署名人(監事) 梶波 康二

議事録署名人(監事) 持田 智